

令和8年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金交付要綱別表  
の交付対象経費及び算定基準に定める「別に定める額」

【町村部特別加算】

島しょ地域を除いた町村部に存する施設の、一層の創意工夫に資するため、必要となる経費を勘案して定めた額

1 特別加算額

(年額)

特別加算額
4,625,000 円

【島しょ加算】

島しょ地域の実情を踏まえて、総合的に勘案して定めた額

1 加算額及び特別加算額

(年額)

加算額	特別加算額
16,700,000 円	6,500,000 円